



新庄小学校のきまり令和8年度

# 生活編

大阪市立新庄小学校  
☎ 06-6328-0164

あか 明るく たの 楽しい がっこうせいかつ 学校生活をおくるために、  
みんなできまりをまもりましょう

## I 校内生活

### 1. 登校・下校

- 8時10分～8時20分の間に登校（学校に入る）する。
- 決められた通学路を登校する。
- 黄帽・標準服を着る。名札は登校後に着け、下校前に外す。
- 元気なあいさつをする。
- 登校したら、下校まで学校の外に出ない。わすれものを家に取りに帰らない。
- 欠席するときは、必ず学校にれんらくする。
- 病院などで、遅刻するときは必ずおうちの人といっしょに学校に来る。
- 授業終了後はすみやかに、複数で下校する。先生から指示がある時だけ、その時刻に下校してよいが、その場合も最終下校時刻までには下校する。

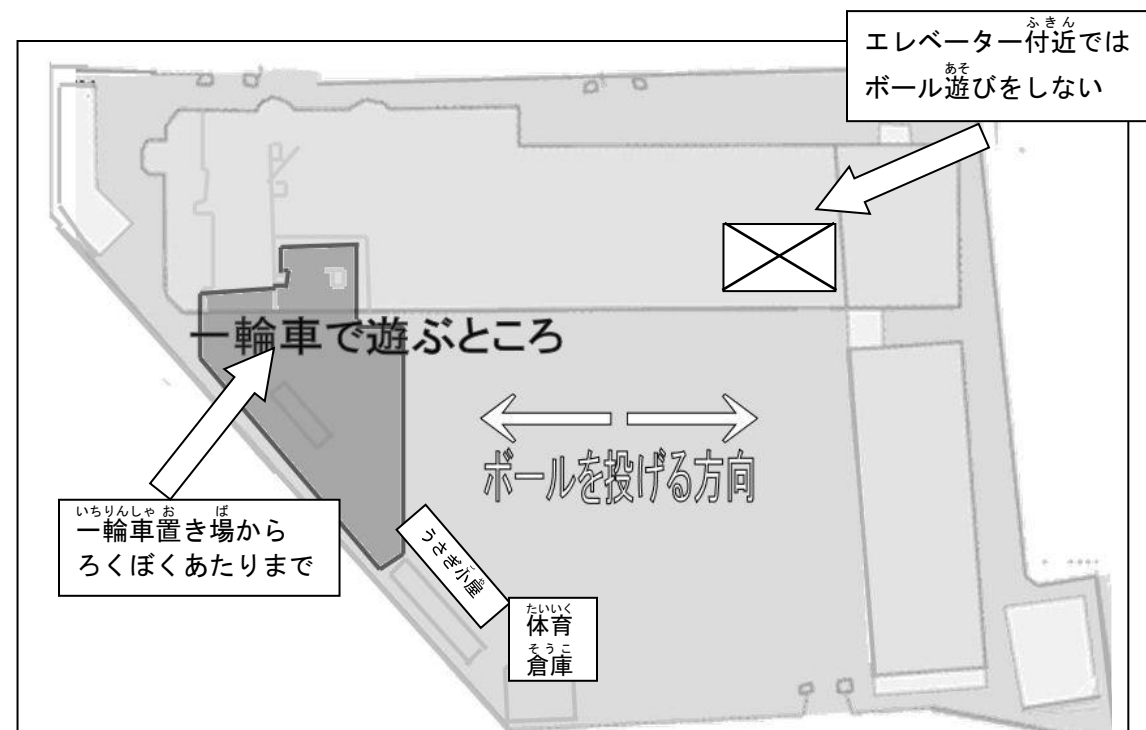
最終下校時刻	3～10月	4時30分
	11～2月	4時

下校してから、学校へわすれものを取りに来ない。

### 2. 授業時間・休み時間

- チャイムの合図をまもる。
- 特別教室へは、静かにならんで行く。
- みんなで使うものは、大切にあつかい、後かたづけをきちんとする。（机・いす、そうじ道具、竹馬、一輪車など）
- 休憩時間は帽子をかぶって遊ぶ。
- ボールの使用は、月・水・金は2時間目の後の休み時間までは低学年、3時間目からは高学年が学級のボールを使える。（火・木は入れ替え）決してけらなない。
- バラ当ては禁止する。校舎のかべに当てない。
- 竹馬、一輪車については、時間の指定はしないが、仲よく使う。

- 校舎うら、玄関、ピロティ、運動場のコンクリートの上で遊ばない。朝会台に赤コーンが出ている時は運動場に出ない。
- ろうか・かいだんは右側通行で歩く。（スロープは上りのみ）
- 学習者用端末の背景は変えない。休み時間の使用は担任の先生に許可をもらう。



## II 校外生活

- 外出の時は、おうちの人に行き先や帰る時刻を言う。
- 知らない人に声をかけられてもついていけない。
- 暗くなる前に帰る。
- 自転車は安全に気をつけて乗る。
- 子どもだけで、ジョーシン、かみしんプラザ、イオン、ラウンドワン、カラオケ、校区外などに行かない。
- 川・線路・工事現場・駐車場など危険な場所へ行かない。
- エアガンや火遊びなど、危険な遊びはしない。
- 公道や駐車場で遊んだりJボードやスケートボードなどをしたりしない。
- 用事がないのに、スーパーマーケット・コンビニエンスストアなどには行かない。

